

3月13日(木) 午後1時30分～
3時◇50名◇申込み・詳細…3
月11日までに東京二十三区清掃
一部事務組合へ☎5361・3616

No.1237
〈毎月5・15・25日発行〉

平成15年 2/15 発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ http://www.city.toshima.tokyo.jp

引越しのときは忘れずに 届出をしましょう

引越しのときは、忘れずに区民
事務所、区庁舎区民課に転入・入
居の届出を出してください。
外国籍の方の転入・区内での転
居の届出は外国人登録係で受け付
けています。
また、その他の手続(下表参照)
も忘れずに届出してください。
●詳細：転入・入居/転居/東部区
民事務所☎3915・9961、
西部区民事務所☎3958・91
51、住民記録係☎3981・4
782、外国人登録係☎3981
・4783、その他の手続/各問
い合わせ先へ

転出する時のその他の手続

豊島区での手続と問い合わせ先		新しい住所での手続	
印鑑登録	転出(予定)日で登録がなくなります。 ※転出日前に証明が必要なときは、登録証と転出 証明書を持参してください。	住民記録係 ☎3981・4782 東部区民事務所 ☎3915・9961 西部区民事務所 ☎3958・9151 外国人登録係 ☎3981・4783	新たな登録が必要です。
国民健康保険	保険証をお返しください。 ※世帯の一部の方が転出する場合は保険証を差し 替えます。	国保資格課係 ☎3981・1929	新たに加入してください。
国民年金	手続の必要はありません。 ※海外へ転出される第1号被保険者の方は資格喪 失か任意加入の届出をしてください。	年金資格係 ☎3981・1954	受給している方は住所変更をしてください。 ※外国籍の加入者は年金担当窓口で住所変更を してください。
老人医療受給者証	受給証をお返しください。	高齢者医療係 ☎3981・1937	健康保険証を持参し手続してください。
医療証	都内へ ④医療証を持参し、交付状況連絡票を 請求してください。	高齢者医療係 ☎3981・1937	左記の交付状況連絡票を持参し新たに交付を受 けてください。
	都外へ ④医療証をお返しください。		転出先の窓口でお尋ねください。
介護保険	保険証をお返しください。 ※要介護認定を受けている方は受給資格証明書を 請求してください。	認定審査係 ☎3981・1368	新たに加入してください。 ※要介護認定を受けている方は左記の受給資格 証明書を持参し手続してください。
小・中学校(公立)	学校で在学証明書・教科用図書給与証明書を受け てください。	学事係 ☎3981・0950	在学証明書等を持参し手続してください。
児童手当	児童手当用の課税・非課税証明書を請求してくだ さい※豊島区で交付できない場合もあります。	手当/児童給付係 ☎3981・1417 証明/税務係 内線2351	左記の課税・非課税証明書を持参し、転出予定 日の翌日から15日以内に手続してください。
原動機付自転車 (ナンバープレートが 豊島区のもの)	標識交付証明書・ナンバープレート・印鑑・身分 証明書を持参し手続してください。 ※詳細はお問い合わせください。	税務係 内線2351	標識交付証明書・ナンバープレート(または廃 車確認書)と印鑑・身分証明書を持参し、標識 交付の手続をしてください。

※このほか、各種手当・医療費補助を受けている方はそれぞれの担当の窓口にお問い合わせください。

区外への引越し
◇転出届：転出証明書は、区外
へ引越しをする14日前から発行
します。外国籍の方は、新しい
住所に住み始めてから14日以内
に新住所の区市町村の外国人
登録窓口へ届出してください。
豊島区への転出届は必要ありま
せん。左表の項目に該当する場
合は、転出時に豊島区で手続が
必要です。

区内への引越し
◇転入届：豊島区に住み始めて
から14日以内に前住所の区市
町村が発行した転出証明書を持
参して届出をしてください。海
外から転入の場合はパスポート、
戸籍謄本または抄本、戸籍の附
票が必要です。
外国籍の方は外国人登録証明
書を持参してください。

区内での引越し
◇転居届：新しい住所に住み始
めてから14日以内に届出をして
ください。
外国籍の方は外国人登録証明
書を持参してください。
また、国民健康保険・介護保
険の加入者の方は保険証も持参
してください。

国民健康保険加入者の皆さんへ

4月から国民健康保険証が 新しくなります

国民健康保険
被保険者証 有効期限 平成17年09月30日
記号 16-00 番号 0001

氏名 豊島 花子
生年月日 昭和16年4月2日 性別 女
資格取得年月日 平成14年6月1日
交付年月日 平成15年4月1日
住所 豊島区 東池袋 1-18-1
豊島区役所
世帯主名 豊島 花子

保険者番号 138164 保険者名 豊島区

〈保険証イメージ図〉

現在ご使用の保険証は、3
月31日が有効期限です。4月
から利用できる保険証は、3
月31日までに区に届け出てい
る住所へ世帯主にあてて、封
書で郵送します。新しい保険
証が必ず届くように、引越し
をした方は忘れずに届出をし
てください。

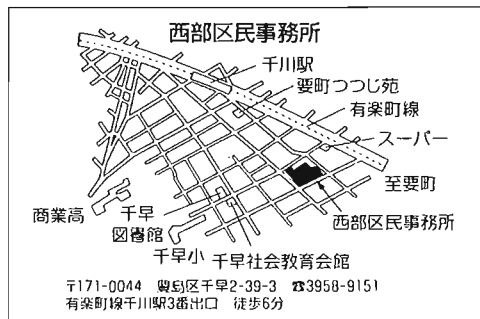
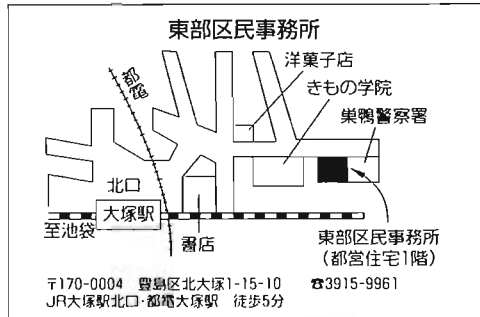
今回新しくなる保険証は、
加入者一人につき1枚の個人
カードになります。

◇記載内容等：右図参照。大
きさ：縦54mm×横86mm、色：
一般被保険者証/うぐいす色、
退職被保険者証/藤色

なお、④・⑤証をご利用の
方で、区外に住所のある方の
保険証は送付しません。4月
以降も引き続き④・⑤証を希
望する場合は改めて手続をし
てください。

※保険証は①配達記録で受け
取る②窓口で直接受け取る
(自宅を建替え中などの理由
で、郵送で受け取れない方が
対象)ことができます。希望
する方は2月28日(土・日曜
日を除く)までに問い合わせ
てください。

◇詳細：国保資格課係 ☎3
981・1929



豊島区補助金等審査委員会から 区民活動支援事業補助金について 意見書が提出されました

「広報としま」7月25日号で募集した平成15年度区民活動支援事業補助金の申請について、区民代表、学識経験者で構成される豊島区補助金等審査委員会から補助対象事業の審査結果が報告されました。

区では、この結果を踏まえ、区民活動を支援していきます。

審査方法・結果

①審査方法：審査委員会で応募要項を作成し、交付申請を募りました。申請のあった186事業(申請総額2千95万7千円)について、事業の適切性など10項目に關して、5人の審査委員が一人50点、計250点満点で書類審査を行いました。

個別評価

②個別評価：点数の高い順に、全体を3区分にしました。

評価区分(点数)	事業数	評価の内容
A (150点以上)	40	申請のまま補助金を交付することに、特に問題がない事業
B (125~149点)	120	原則交付することはさしつかえないが、検討の余地がある事業
B-1 (145~149点)	16	
B-2 (140~144点)	13	
B-3 (130~139点)	64	
B-4 (125~129点)	27	
C (125点未満)	26	交付すべきでない事業

区民活動支援事業補助金全般に係わる委員会からの意見

総合的な意見

事業実態がより明確になるように、申請書の書式や審査基準を整え、グループが実施する事業について審査を行った結果、前年度より、平均点が10点以上減少する厳しい評価となった。しかし、親睦的な集まり、相互扶助的な事業であっても、外部の人が参加できるような開かれた事業、地域との連携を図ることで波及効果が期待できる事業などは、上位に評価したのももある。

今後、補助金を申請するに際して、グループは公金を充たすにふさわしい「区民活動」について考えていただきたい。

個別的な意見

●補助金の「補充性の原則」について、自前で調達する、次に寄附を募る、区以外の助成金を調べる、最後の手段として、税金を原資とする補助金を申請するということを考える。区民が、税金を真に必要な事業に、効果的に使用してもらいたいと考えているのは当然のことであり、区には、有効性の高い事業に充当する責務がある。補助金申請者にも、安易に補助金を求める姿勢がないかどうか、今一度自己評価を行っていただきたい。

●繰越金について、活動の円滑に行うために、一定額の繰越金を持つことは必要なことである。しかし、多額の繰越金を抱えながら、公金である補助金を申請

し、仮に交付を受けているとすれば、税金を負担している区民の理解を得ることは難しいと考える。改めて、審査基準の検討が必要である。

重要政策補助金等の見直しについて

区は、財政健全化計画等で、重要政策補助金や外郭団体への

事業補助の見直しに取り組んでいる。しかし、本審査委員会ならびに前身である補助金検討委員会が期待していた見直しは、補助金額のカットにとどまらず、申請する側と支出する側双方の公金を原資とする補助金に対する意識改革を図ることにある。

さらに、補助対象事業の公益上の必要性や有効性等を、区民に説明する責任や、財政支出過程の透明性などが一層進められなければならない。

そのため、まずは補助金の全画像を一覧にした資料を作成し、区民に公表するとともに、補助金の評価・効果測定など重要政策補助金に係わる課題解決に向けた取組が行われることを強く要望したい。

●少額の補助金について、補助金支出額を上回るコストをかけて補助金を支出している場合がある。コスト論だけで、補助金支出の下限設定を決定するのは行き過ぎではあるが、効率的な行政運営を行うように、区側の検討を求める。

●同種事業の包括的な申請について、PTA単位で行われている自転車安全教室事業は、申請額が少額なものが多い。各小学校で同種の事業を行うのであれば、PTA連合会が一括申請をするなど、効率性の観点から工夫の余地がある。

●区民活動の定義について、警察・消防の協力組織と思われる団体や、各種の事業者が行う一部の活動が、区民活動といえるのか疑問がある。位置付けや事業の見直しなど、配慮を求めたい。

●補助金支出の最終的な帰属について、景品等で参加者を集める事業が多く見られた。その必要性は、審査委員会が疑義を挟むものではないが、公金で特定の個人の所有物となる景品等を購入する是非については、改めて議論を要する。

東池袋四丁目地区交流施設 実施計画(施設編)(案)が まとまりました

「ご意見をお寄せください」

区では平成13年7月に策定した「東池袋四丁目地区交流施設基本計画」を具体化した実施計画(施設編)(案)をまとめた。

交流施設の設置目的

本施設は、次の4つの目的を実現します。

- ①文化創造・発信の拠点をつくる。
- ②舞台芸術の鑑賞、上演、発表の場を提供します。
- ③芸術文化の担い手を育成する。
- ④プロ、アマを問わず舞台芸術の育成の場を提供します。
- ⑤池袋副都心の賑わいを創出する。

また、芸術・文化の情報の発信、日常的に住民が気軽に足を運べる場を提供します。

④地域コミュニティを創造する。区民の活発なコミュニティ活動の場としての機能を充実します。

展示するスペース。スタジオと一体化して多くの用途に使用できるようにします。

音楽練習室 ロックやジャズ等のバンド練習にも対応できる設備とします。

編集室 音楽練習室での演奏等を録音したり、編集できる設備とします。

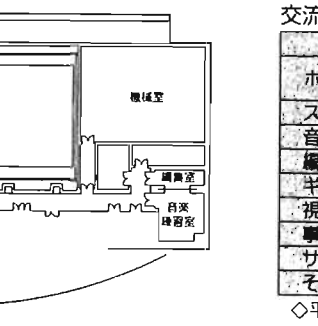
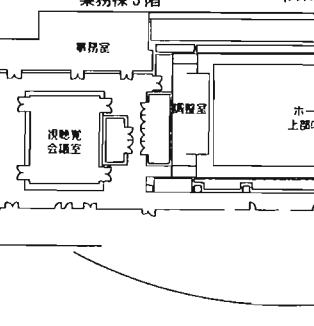
視聴覚室兼会議室 会議や講習会等の用途のほか、図書館利用者も使用できるようにします。

そのほか、事務室等を設置します。

本計画(案)を配布しています

◇場所：企画課※区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)でもご覧になれます。

ご意見を
お寄せください



交流施設の概要 ◇所在地…東池袋4-79外

部室	用途	規模
ホール	小規模な演劇を中心とした舞台芸術の創造・発信活動の場 客席数：300~350席	400㎡
スタジオ	演劇・音楽の練習利用と美術の個展の開催等	120㎡
音楽練習室	ロックやポピュラー音楽、ジャズ等のバンド練習用	40㎡
編集室	音楽練習室での演奏の録音、その他の音楽の編集	15㎡
ギャラリー	絵画、彫刻などの美術品の展示等	100㎡
視聴覚室兼会議室	会議や講習会等の集合機能	100㎡
事務室	交流施設の運営スタッフの執務スペース	120㎡
サポーター室	ホールサポーターが日常的に集まることのできるスペース	25㎡
その他	楽屋、調整室、主催者控え室、舞台備品庫、倉庫等	1,810㎡

◇平面図…左図参照。

などで配布)、メール、電話、ファクス等をご利用ください。
◇詳細：企画担当係 ☎3981-4204、☎3981-1102
21、Eメール kikaku3@city.toshima.tokyo.jp

施設名	所在地
区庁舎	東池袋1-18-1
東部区民事務所	北大塚1-15-10
西部区民事務所	千早2-39-3
中央保健福祉センター	東池袋1-39-2 区役所別館1階
東部保健福祉センター	南大塚2-36-2
西部保健福祉センター	要町1-5-1
駒込図書館	駒込2-2-2
巣鴨図書館	巣鴨3-8-2
中央図書館	東池袋5-39-18
上池袋図書館	上池袋2-45-15
池袋図書館	池袋3-29-10
雑司が谷図書館	雑司が谷3-1-7
目白図書館	目白4-31-8
千早図書館	千早2-44-2
駒込社会教育会館	駒込2-2-2
巣鴨社会教育会館	巣鴨4-15-11
南大塚社会教育会館	南大塚2-36-1
雑司が谷社会教育会館	雑司が谷3-1-7
千早社会教育会館	千早2-35-12
青年館	池袋2-35-5
勤労福祉会館	西池袋2-37-4
南長崎第一ことぶきの家	南長崎1-6-1
南長崎第二ことぶきの家	南長崎6-20-15

**「わたしの便利帳」
平成15年版を
配布しています**

区の様々なサービスや暮らしの情報をまとめた「わたしの便利帳」を新たに作成しました。この便利帳は、区庁舎をはじめ、区内23か所の施設(左表)

で配布しています。ご希望の方は、お近くの施設窓口をご利用ください。◇詳細：編集係 ☎3981-4154

店名	住所	電話番号
佐藤自転車店	巣鴨3-6-14	☎3915-1583
並木モータース	巣鴨5-15-8	☎3918-4376
岩田輪業	巣鴨4-44-10	☎3918-1374
山岸モータース	北大塚2-13-3	☎3917-3984
近藤自転車店	東池袋2-24-5	☎3983-2362
友恵サイクル	北区滝野川6-61-15	☎3916-8368
倘若尾サイクル商会	池袋本町3-7-25	☎3971-1903
玉井モーターサイクル	池袋本町4-25-8	☎3983-4944
茂野サイクル	池袋3-69-7	☎3983-1207
サイクルショップコバヤ	池袋4-36-5	☎3982-1541
飯箸自転車商会	要町1-7-1	☎3957-0398
小崎サイクル商会	要町2-10-7	☎3957-0693
倘若井輪業	千早1-15-13	☎3957-4315
大塚自転車商会	南長崎3-11-1	☎3951-9028
マツダサイクル	南長崎5-16-6	☎3951-8386
関東本田商事(株)	新宿区中落合3-24-14	☎3953-6209
倘若林自転車商会	雑司が谷3-9-9	☎3981-4972
英輪社	高田2-10-9	☎3983-6884

**リサイクル自転車を
販売します**

2月25日(火)から◇店舗：左表のとおり。
※各店舗6台を販売します。価格は店舗により異なりますのでお問い合わせください。

◇協力/東京都自転車商協同組合豊島支部。
◇詳細：自転車対策係 ☎3981-4847

**消費者だより「ひまわり」
編集員を募集します**



「ひまわり」は、消費者が編集者となって、身近な問題を消費者の視点で編集し、情報提供や問題を提起する情報紙です。

**国民年金
届出が遅れると、医療の給付を受けられなかったり、区が負担した医療費を返していただくこととなります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかる(最高2年)場合もあります。**

届出が遅れると、医療の給付を受けられなかったり、区が負担した医療費を返していただくこととなります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかる(最高2年)場合もあります。

国民年金相談窓口を開設します
2月26日(水)・27日(木) 午前10時～午後4時 区庁舎
※相談のほか、過年度の平成13年1月分からの未納保険料納付も受け付けます。
◇詳細：年金給付係 ☎3981-1952、池袋社会保険事務所 ☎3988-6011

国民健康保険 こんなときは必ず14日以内に届出を

届出のとき	必要なもの	届出場所	
入るとき	豊島区に入転してきた	転出証明書(転入手続用)・身分証明書類・保険証(一部加入のとき)	国民年金課または区民事務所
	職場の健康保険をやめた	健康保険から抜けたことが分かる書類(資格喪失証明書等)・保険証(一部加入のとき)	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知	
	子どもが生まれた	保険証・母子健康手帳 ※1	
やめるとき	豊島区から転出する	保険証	国民年金課
	職場の健康保険に入った	国民健康保険と職場の健康保険の保険証	
	生活保護を受けるようになった	保険証・保護開始決定通知	
	死亡した	保険証	
その他	退職者医療制度に該当した	保険証・年金証書	国民年金課
	退職者医療に該当しなくなった	保険証	
	区内での転居・世帯主や氏名が変わった・世帯を分けた、または一緒にした	保険証	
	保険証をなくした	身分証明書類(運転免許証・パスポートなど)	
	修学により、他の区市町村で生活するため、別個の保険証が欲しい	保険証・在学証明書	
	長期旅行・施設入所などのため別個の保険証が欲しい	保険証・在園証明書など	
区外の特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所する	保険証・入所契約書(写)など	国民年金課	
介護保険第2号被保険者の適用除外に該当した、またはしなくなった	保険証・措置決定通知または措置解除通知など		
外国籍の方	いずれの届出にも、上記の他に外国人登録証明書・パスポートが必要です。また、学生の場合は在学証明書などをお持ちください。		

※保険証の交付は郵送となります。特に保険証がすぐに必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証・パスポートなど)を持参してください。また、国民健康保険をやめる場合は、保険料の精算で印鑑(朱肉を押して使用するもの)が必要になる場合があります。なお、支払は口座振替が便利です。加入時の届出には通帳・通帳届出印も持参してください。
※1 出産育児一時金が支給されます。
※2 葬祭費を支給しています。◇問い合わせ：国民年金課 ☎3981-1297

◇応募資格：平成15年4月現在20歳以上の区内在住、在勤在学の方で週1回、午前開催の編集会議に出席できる方。
編集経費不問◇活動内容：企画・取材・執筆・編集・校正◇謝礼：年間約7万円(取材費込み。出席日数により異なる)◇任期：4月1日～平成16年3月◇若千名◇申込み：はがき(8面はがき記入例参照)応募理由、参加できる曜日も記入)で、2月28日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20の15 生活産業プラザ 消費生活センター」へ。※応募者多数の場合は、作文(後日提出)で選考。
◇詳細：当センター ☎5992-7015

外国人の方で、外国人登録証の在留期間が1年以上ある場合は、国民健康保険に加入しなければなりません(職場の健康保険に加入している方を除く)。※保険証が個人カードになることに伴い、4月1日から、住所・世帯主など世帯全員の記載内容に係る変更の届出には、加入者全員の保険証が必要となります。
◇詳細：国民年金課 ☎3981-1929

**福祉
登録手話通訳者認定試験**

3月23日(日) 午前10時から心身障害者福祉センター◇試験方法：読み取り、手話面接、表読◇対象：20歳以上で手話学習歴3年以上、月4回(月曜日3回 午後6時30分～8時30分、第3土曜日1回 午前10時～正午)の研修会に出席できる方◇申込み：往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号(昼夜の連絡先)・職業・手話歴等を記入し、2月28日(消印有効)まで

清掃・リサイクル

大型家具等のリサイクルは「豊島リサイクルセンター」をご利用ください。各家庭から提供されたものや粗大ごみから選別した大型家具等を修理・清掃し、抽選のうえ有料であつせんします。提供できる方は、区内在住の方に限ります。購入申込みは区外の方もできます。◇所在地：北大塚3の29の11◇開館時間：午前10時～午後5時◇休館日：毎週月曜日・館内整理日(抽選日の翌日)◇抽選日：第2・4火曜日◇詳細：当センター ☎3910-1031



広域避難場所が 一部変更になりました

東京都は、大地震時に発生する大火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために、大規模公園や緑地等のオープンスペースを各地域ごとに「広域避難場所」として指定しています。このたび、第5回目の改定を行い、本年2月10日に施行しました。

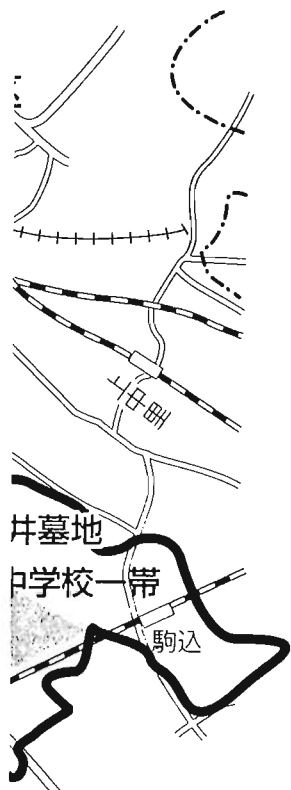
豊島区については、8か所の広域避難場所があり、そのうち1か所の広域避難場所が変更になりました。これまで、「要町1～3丁目、高松1～3丁目、千川1・2丁目地区」の方の広域避難場所は「城北中央公園一帯」(板橋区・練馬区)でしたが、今回の改定により「公社向原住宅一帯」(板橋区)に変更になりました。

日ごろから自分の地域の広域避難場所や近くの救援センター(小・中学校等)を実際に歩いて確認しましょう。

◆詳細…防災課管理係 ☎3981-2100

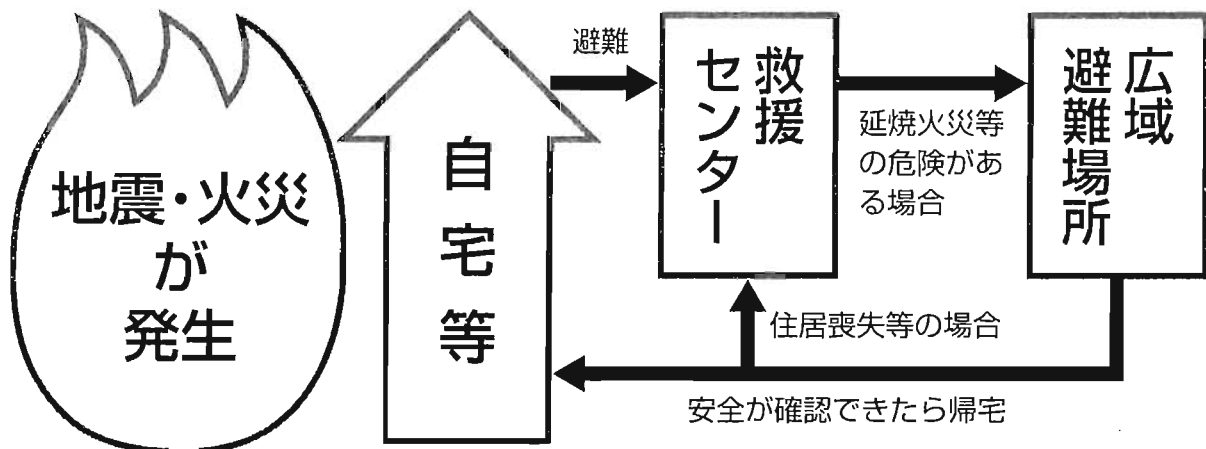
大地震で建物の倒壊や火災が発生したとき

下記の順序に従って避難してください。
大地震時には、火を出さなければ、火災さえ大きくならなければ広域避難所への避難は必要ありません。もし、建物の倒壊等により危険が迫ったときは、まず近くの「救援センター」へ避難してください。
万一、避難した「救援センター」が危険な状況と判断されたときは、区・警察・町会役員等の誘導により「広域避難場所」へ避難してください。
※地域の状態や発災時の状況によっては、直接広域避難場所へ避難することもできます。その際は、延焼火災等の推移を見て、安全を確保してください。



文京区
帯

「避難」の順序

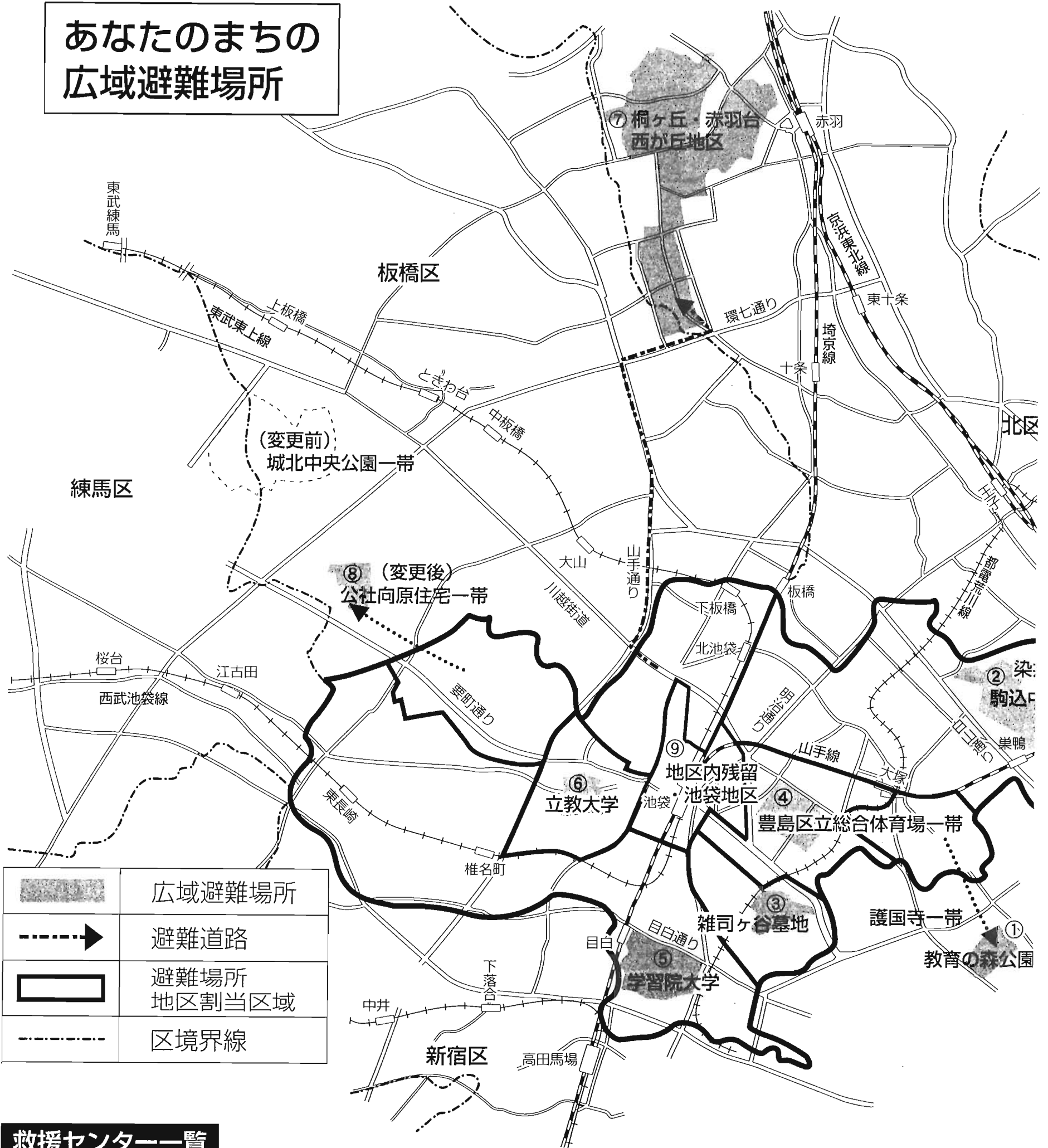


広域避難場所一覧

(町丁別)

番号	広域避難場所名	総面積(m ²)	有効面積(m ²)	利用する町丁名	豊島区避難計画人口(人)	他区避難計画人口(人)
①	教育の森公園一帯(文京区)	104,200	56,000	南大塚2と1、3の各一部	13,600	文京区 15,900
②	染井墓地・駒込中学校一帯(豊島区)	244,100	110,900	駒込1～7 巣鴨1～5 西巣鴨1～4 北大塚1～3 南大塚1の一部 上池袋1、3、4と2の一部	79,900	北区 11,600
③	雑司ヶ谷墓地(豊島区)	105,800	38,200	南池袋3、4と2の一部 雑司ヶ谷1と2、3の各一部	20,700	-
④	豊島区立総合体育場一帯(豊島区)	192,000	60,300	南大塚3の一部 東池袋2～5 南池袋2の一部	59,800	-
⑤	学習院大学(豊島区)	232,000	151,900	南池袋1の一部 西池袋2 雑司ヶ谷2、3の各一部 高田1～3 目白1～5 南長崎1～6 長崎1～6 千早1～4	89,900	新宿区 5,500
⑥	立教大学(豊島区)	110,000	49,400	西池袋3～5 池袋2、3の各一部	37,300	-
⑦	桐ヶ丘・赤羽台・西が丘地区(北区)	1,155,900	767,900	池袋1～4の各一部 池袋本町1～4	22,300	北区 51,300 板橋区 98,500
⑧	公社向原住宅一帯(板橋区)	151,400	75,500	要町1～3 高松1～3 千川1～2	20,100	板橋区 22,200 練馬区 11,600
⑨	地区内残留・池袋地区	687,800	-	上池袋2の一部 東池袋1 南池袋1の一部 西池袋1 池袋1、2、4の各一部	66,100	-

あなたのまちの
広域避難場所



	広域避難場所
	避難道路
	避難場所 地区割当区域
	区境界線

救援センター一覧

<p>小学校</p> <p>仰高小学校(駒込5-1-19) 駒込小学校(駒込3-13-1) 巣鴨小学校(南大塚1-24-10) 清和小学校(巣鴨3-14-1) 時習小学校(東池袋2-51-4) 西巣鴨小学校(西巣鴨1-27-1) 豊成小学校(上池袋1-18-24) 大塚台小学校(東池袋4-40-1) 朝日小学校(巣鴨5-33-1) 池袋第一小学校(上池袋4-28-1)</p>	<p>池袋第二小学校(池袋本町1-43-1) 池袋第三小学校(西池袋3-14-3) 大明小学校(池袋3-30-8) 池袋第五小学校(池袋4-23-8) 文成小学校(池袋本町4-36-1) 南池袋小学校(雑司ヶ谷2-12-1) 高南小学校(高田2-12-7) 目白小学校(目白2-11-6) 長崎小学校(長崎2-6-3) 要小学校(要町2-3-20) 椎名町小学校(南長崎4-30-5) 富士見台小学校(南長崎1-10-5)</p>	<p>千早小学校(千早3-33-5) 高松小学校(高松2-57-22) さくら小学校(長崎6-16-1)</p> <p>中学校</p> <p>駒込中学校(駒込4-5-1) 巣鴨北中学校(西巣鴨3-17-1) 西巣鴨中学校(南大塚3-18-1) 池袋中学校(池袋本町4-5-24) 道和中学校(西池袋4-7-1) 千登世橋中学校(目白1-1-1)</p>	<p>長崎中学校(南長崎4-13-22) 真和中学校(目白5-24-12) 千川中学校(高松1-9-21) 第十中学校(千早4-8-19) 千早中学校(長崎5-31-29)</p> <p>その他</p> <p>(旧)日出小学校(南池袋2-45-1) (旧)千川小学校(要町3-54-16) 西部区民事務所(千早2-39-3)</p>
---	--	--	---

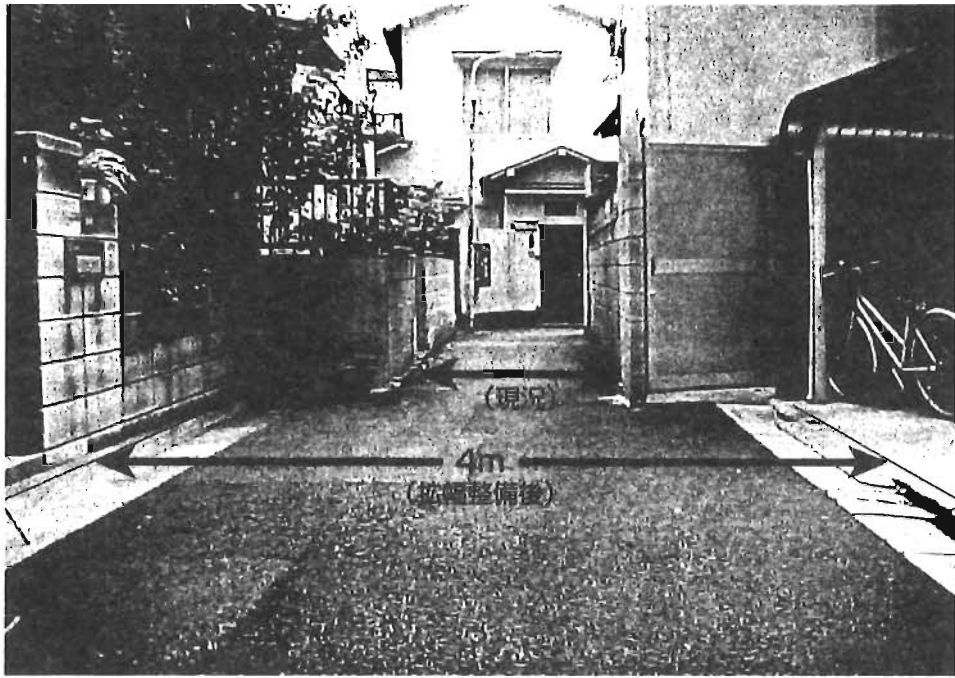
「ゆとりある生活空間をきざぐまちづくり」 狭あい道路拡幅整備事業にご協力ください

区内には、道幅4mに満たない(狭あい)道路が多く、防災、救急、消防活動の妨げになったり、日照や通風への影響があるなど、住みやすい環境を作るうえで大きな障害となっています。

そのような状況を改善するために、区は、「狭あい道路拡幅整備事業」を進めています。区民の皆さんの協力により、これまでに、区内全域の狭あい道路の約19.6%(約89km・6千800件)が整備されました。

「ゆとりある生活空間をきざぐまちづくり」を進めるために、ご協力をお願いします。

● 詳細：事前協議・助成金/推進係 ☎3981-0422
● 拡幅整備工事/整備係 ☎3981-0673



事業内容

狭あい道路に接する敷地に建築物を建築(増改築、塀の改修を含む)する場合には、建築基準法で定める線まで後退して建築しなければなりません。

区では、その後退用地・隅切り用地を建築主等の承諾を得て道路として整備しています。また、事業を推進するために助成金、奨励金の制度を設けています。

拡幅整備の対象

現在の道幅が4m、または建築基準法の定める幅に満たない道路等に接する敷地、および道幅がそれぞれ6m未満の道路が120度未満で交わるかど敷地の場合、道路後退(セットバック)
(注1)、かど敷地の隅切り整備(注2)を行います。

(注1) 道路中心線を決め、2m、または建築基準法の定める幅の2分の1後退したところまで、自主整備を除き区が道路状に整備します。

(注2) 道路後退後の敷地のかどを頂点とする底辺2mの二等辺三角形の部分を、自主整備を除き区が隅切りの整備をします。
※自主整備/後退後の道路整備について、次の①~③に該当する建築主は、自ら整備をしなければなりません。なお、測量等は区が実施します。

- ① 大企業および大企業に準じた個人
- ② 500㎡以上の土地の課税法人
- ③ 学校法人

建築前の協議

対象となる敷地に建築物を建築する場合、本事業について区が

行う工事内容、拡幅整備した部分の土地の維持管理(注3)に関して協議する必要があります。建築計画がある場合は、建築確認の30日前までに手続してください。

(注3) 敷地の前面道路の種類(公道・私道)により方法が変わります。また、土地所有者に寄附の意思がない限り、所有権は移転しません。

事前協議による土地の整備および維持管理

公道(特別区道) 後退用地は、権利者の整備承諾により区が整備を行い、無償使用承諾により特別区道に区域編入を行います。維持管理は区が行います。

私道 後退用地は、権利者の整備承諾により区が整備を行い、維持管理は権利者が行います。

非課税手続の代行

整備した後退用地、および隅切り用地の固定資産税・都市計画税の非課税手続を代行します。

助成金制度

建築主が個人で次の場合、助成金・奨励金を交付します。

- ① 拡幅整備に伴い、塀等を撤去した②隅切り整備をした③後退後を緑化した④擁壁等の撤去または設置した。

拡幅整備にご協力ください

家の新築等の予定がなくても建築物が既に道路中心線から2m後退済みの方は、ご相談ください。

自主整備を除き、区が道路状に拡幅整備工事を行います。

住居表示は届出が必要ですよ

皆さんの住所は、基準に基づき、建物に番号を付けることにより決められています。

区では、建物の新築、改装の届出を基に番号を決定する作業を行っています。

この番号は区に登録され、その建物に入居する人の転入手続がスムーズに行われるための資料となります。

届出の時期
新築、増改築する場合は、出入口が外部から確認できる状態

住居表示の番号の付け方
町名と街区符号(番)はあらかじめ決めてあります。そこに

になり次第、届け出てください。なお、一定規模以上のマンション等は区の基準に合わせた部屋の番号を定めれば、その部屋番号までを住居番号にすることができます。このような建物を「中高層指定建物」と言います。

指定を希望する場合は、部屋番号を決定する前に、ご相談ください。

住居表示の番号(号)を加えて住所が完成します。

住居番号のもととなる基礎番号は、街区の東南の角から右回りに15メートルごとに定めてあります。建物の出入口が公道に接したところの基礎番号が住居番号(号)となります。そのため

同じ土地に新築、増改築した場合でも出入口の位置によっては、住所が変わることがあります。

街区の決め方
「街区図」(左図)をご覧ください。

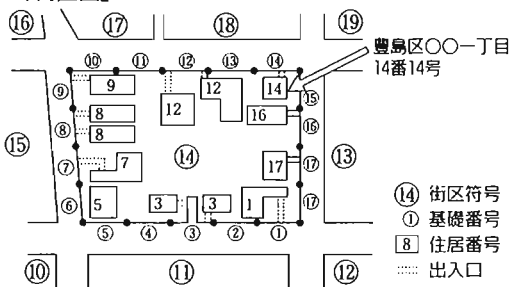
住居表示の実例
● 一戸建て
豊島区東池袋一丁目18番1号
● アパート、マンションなど
豊島区東池袋一丁目18番1号
● 中高層指定建物
豊島区東池袋一丁目18番1号

届出先
管轄区域表(上表)のとおり。
◇ 詳細：東部区民事務所 ☎3915-2334、西部区民事務所 ☎3958-9154、住居表示係 内線 2468

管轄区域

町名	区域	受付場所
駒込	1~7丁目	東部区民事務所
巣鴨	1~5丁目	
西巣鴨	1丁目(1~3、15~38番)	区民課
	1丁目(4~14番)	東部区民事務所
	2~4丁目	
北大塚	1・2丁目	区民課
	3丁目	東部区民事務所
南大塚	1~3丁目	東部区民事務所
上池袋	1~4丁目	区民課
東池袋	1~4丁目	東部区民事務所
	5丁目(1~10番)	
	5丁目(11~52番)	東部区民事務所
南池袋	1~4丁目	区民課
	1~3丁目	
西池袋	4丁目(1~4、7~11、13~18番)	西部区民事務所
	4丁目(5、6、12、19~41番)	
	5丁目(26~30番)	区民課
	5丁目(1~25番)	

「街区図」





健康 HEALTH

費用の記載がない事業は無料です

風しん予防接種

予防接種法の一部改正により次の方は無料で受けられます。

◇対象…昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生で、風しんの予防接種をまだ受けていない方◇実施期間…9月30日まで。◇希望する方で予診票をお持ちでない方はご連絡ください。なお幼児の接種については、1歳6か月時に予診票を配布します。

◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4173、長崎健康相談所☎3957-1191

離乳食講習会

2月27日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯の予防、発育・発達にあわせた離乳食の与え方と調理法◇20名◇申込み・詳細…当所健康推進課へ☎3987-4361

新入学・入園準備のためのお弁当づくり講座

①3～6歳向け／3月3日(月) 午前10時～11時30分②中学生向け／3月3日(月) 午後1時30分～3時③高校生向け／3月5日(水) 午後1時30分～3時

いずれも池袋保健所◇簡単に栄養バランスの良いおかずと上手な冷凍食品の使い方をか※試食あり◇25名◇申込み・詳細…当所健康推進課へ※先着順☎3987-4361

健康教室「口の中から健康に」

3月6日(木) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所◇歯周病予防の話・チェックと歯みがき実習◇講師…明海大学教授／安井利一氏◇30名◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ※先着順☎3987-4361

講演会「顧客のニーズに合わせたお店づくりと栄養表示」
3月7日(金) 午後2～4時 上池袋コミュニティセンター(健康プラザ7階)◇講師…フードコーディネーター／荒牧麻子氏◇区内在住の方、飲食店関係の方◇申込み・詳細…池袋保健所健康推進課へ☎3987-4361

インフルエンザに注意しましょう

都内でインフルエンザが流行しています。子どもや高齢者など体の抵抗力の弱い人がインフルエンザに感染すると、脳炎や肺炎など重症になることがあるため、早めに受診し治療することが大切です。またできるだけ人込みを避け、うがい、手洗いなどの予防に努めましょう。

◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4172 長崎健康相談所☎3957-1191

有償刊行物をご利用ください

区政に関する様々な刊行物を販売しています。
◇販売場所・詳細…行政情報コーナー☎3981-4404

主な有償刊行物(一部)

刊行物名	価格
区制70周年記念誌「TOSHIMA2002 としま街博物館」	600円
豊島の統計 平成13年	1,200円
豊島区の街づくり2000	1,000円
豊島区都市計画マスタープラン	1,500円
都市計画道路現況図	500円
豊島区地域地区図	800円
教育史	3,500円
金剛院山門保存修理工事報告書	1,300円
豊島区の仏像	1,300円
東池袋I 東池袋遺跡の発掘調査	3,300円
豊島区歴史的建造物調査報告書I 住宅編	1,600円
千登世橋I 学習院周辺遺跡の発掘調査	1,200円
豊島の寺院	1,500円
豊島・宮城文書	2,000円
豊島氏編年史料 I	1,600円
豊島氏編年史料 II	1,200円
豊島の集団学童疎開資料集(7)	1,100円
豊島区史 通史編4	2,500円
豊島区史 地図編下	3,000円
区議会史 通史編	4,000円
区議会史資料編I・II	5,500円
生活と文化 第11号	800円
生活と文化 第12号	800円
地図・絵図で豊島区を読む	200円
豊島の空襲～戦時下の区民生活	200円
女性の自立と税金	200円
豊島区郷土かるた	550円
デザイン名刺(都電・みみずく・風・さくら)	各300円

ふれあいガイド CIRCLE

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月15日号)。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

◇掲載対象…区内在住、在勤の方が主催し、原則として区内の公的施設を利用して行う自主サークルの会員募集◇掲載できないもの…①営利目的のもの②売名行為に類するもの③政治、宗教に関するもの④特定個人を中傷するもの⑤原則として、会費が1回あたり1,500円、月額5,000円を超えるもの◇申込み…申込書(広報課、社会教育会館、勤労福祉会館、体育館く場)で配布に、サークルの会員名簿を添えて(社会教育関係団体登録済の団体は、名簿の代わりに登録番号を記入)各申込書配布窓口へ◇掲載時期…申込み順。掲載は年1回。

※「広報としま」の内容は豊島区ホームページに転載されます。

- 書道「さつき会」 毎月第1～3月曜日 午後1時30分～3時30分 巣鴨社会教育会館◇月額2,000円◇連絡先…高山☎3910-5005
- 書道「六義会」 毎月第1・3木曜日 午後1時30分～3時30分 駒込社会教育会館◇入会金2,000円、月額3,000円◇連絡先…榊原☎3947-6340

- 囲碁「石音を楽しむ会」 毎週木曜日 午後1～5時 雑司が谷社会教育会館◇月額500円◇連絡先…瀬田☎3950-2098
- 「豊島詩吟同好会」 毎月第1～3土曜日 午後1～5時 青年館◇月額2,000円◇連絡先…角田☎3918-6600
- 「かるた天津乙女の会」 毎週火曜日 午後1～5時 勤労福祉会館◇小倉百人一首の初心者◇1回200円◇連絡先…野々村☎3982-5511
- 日本画「翠煙会」 毎月第1・3水曜日 午後6～8時 青年館◇成人の方◇入会金3,000円、月額2,500円◇連絡先…山下☎3984-9986
- 「レザークラフトひまわり会」 月2回金曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館◇月額3,000円◇連絡先…小倉☎3941-9267(夜間)
- 陶芸「陶幻郷」 月3回火曜日 午後5時30分～9時 雑司が谷社会教育会館◇入会金3,000円、月額4,000円◇連絡先…戸枝☎3944-5888
- 英会話「ESS」 毎週火曜日 午後1～3時 千早社会教育会館◇初級以上◇月額3,000円◇連絡先…君島☎5995-7033
- 英会話「ABCサークル」 毎月第2・4木曜日 午前10時～11時30分 東池袋ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円◇連絡先…栗崎☎3943-4484
- 「高田英会話グループ」 毎週水曜日 午前10時～11時30分 高田ことぶきの家◇60歳以上の方◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…伊藤☎3981-1810(午後6時以降)

- 「中国語同好会」 月3回土曜日 午後5時30分～7時30分 勤労福祉会館◇月額5,000円◇連絡先…池田☎3953-4094
- 話し方「友和会」 毎月第4水曜日 午後6時30分～9時 勤労福祉会館◇月額500円◇連絡先…久保田☎3971-4326
- 「コーラス豊島」 毎週木曜日 午前10時～正午 青年館◇女性の方◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…足立☎3951-3235
- 女声合唱団「いにしへの風」 月3回土曜日 午後2時30分～5時 南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…中島☎3957-2556
- 女声合唱団「こころ・えれがんつあ」 毎週金曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館ほか◇女性の方◇入会金3,000円、月額5,000円◇連絡先…海部☎3986-8039
- 「オレンジキーボード楽団」 毎月第2・4土曜日 午前10時～11時30分 高松ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円◇連絡先…石川☎3957-8075
- 「豊島ウクレレ倶楽部」 毎週土曜日 午前10時～正午 青年館◇入会金2,000円、月額1,500円◇連絡先…宮下☎3985-9937
- 社交ダンス「オレンジダンス同好会」 毎週木曜日 午後6～9時 東池袋第三区民集会所◇初心者◇入会金1,000円、1回800円◇連絡先…杉山☎3985-7015(午前中)
- 「フォークダンス・アゼリア」 毎月第1・3・5木曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館◇月額2,500円◇連絡先…前田☎3988-6637

- 健康ダンス「アゼリア・ダンスステップ」 月3回水曜日 午後2時～3時30分 駒込社会教育会館◇入会金2,000円、月額3,500円◇連絡先…横尾☎3947-7024
- 健康体操「ベルの会」 毎月第1・3火曜日 午前10時30分～正午 雑司が谷社会教育会館◇女性の方◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…青柳☎3971-0005
- 太極拳「千早会」 毎週水曜日 午前10時～正午 池袋第二区民集会所◇入会金500円、月額3,000円◇連絡先…中野☎3958-0482
- 「大塚気功同好会」 毎週木曜日 午前10時～11時30分 南大塚社会教育会館◇入会金800円、月額3,000円◇連絡先…田崎☎3917-9423
- 「気功千川同好会」 毎週木曜日 午後2時30分～4時 長崎第五区民集会所◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…岩崎☎3951-8541
- 「自衛術としま道場」 毎月第1・3土曜日 午後1～3時 上池袋コミュニティセンター(健康プラザとしま7階)◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…町田☎3931-3090(午後8時以降)
- 山歩き「山行会」 毎月第1・3月曜日 西池袋第二区民集会所・近郊の山◇中高年の方◇年額1,000円◇連絡先…山口☎3988-5243
- ボランティア活動「なでしこの会」 毎月第2・3金曜日 午前9時～午後4時 千早社会教育会館◇高齢者対象の食事交流◇連絡先…中嶋☎3554-3528



イベント情報

費用の記載がない事業は無料です
このマークは区制施行70周年記念事業です

第39回まとめ展 心身障害学級児童・生徒発表会

◇作品展示/2月15日(土) 午前9時～午後1時 区民センター
◇舞台発表/2月15日(土) 午前9時～正午 豊島公会堂
◇参加校…小学校/西巣鴨・大塚台・池袋第三・長崎・要・時習(情緒障害学級)・池袋第五(ことばときこえの教室)、中学校/巣鴨北・西巣鴨・真和・千川
◇詳細…就学相談担当係☎3981-1154

駒込福祉作業所 手織り作品の展示・販売

2月19日(水)～21日(金) 午前10時～午後3時30分 区庁舎ロビー※手織りの体験・実演もあり。
◇詳細…当所☎3910-2301

江戸開府400年記念事業 としま史跡&商店街さんぽ

2月21日(金)～3月20日(木)◇チェックポイント20か所のスタンプラリー※参加者には抽選で賞品あり。
◇主催/豊島区商店街連合会、後援/豊島区◇申込み…「明日の豊島」(区内各商店街で配布)参照。
◇詳細…当会事務局☎3981-5445、商業立地調整担当係☎5992-7017

駒込社会教育会館 スプリングコンサート

3月20日(木) 午後6時30分～8時30分
◇「早春賦」、「蝶々夫人より～ある晴れた日に」ほか◇出演…オペラ歌手/野田朋香◇区内在住、在勤の方◇50名◇500円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、3月10日(必着)までに「〒171-0003 駒込2-2-2 駒込社会教育会館」へ。
◇詳細…当館☎3940-2400

レディース・カラオケ大会

3月29日(土) 午後3時から 南大塚ホール◇区内在住、在勤の女性◇40名◇カラオケテープ各自持参◇入賞者に表彰状・賞品あり◇主催/豊島区商店街連合会、豊島区◇申込み…3月5日までに当会事務局へ☎3981-5445
◇詳細…商工振興係☎5992-7012

猪苗代四季の里 自然に親しむつどい

①花見山花めぐりと土湯水芭蕉
4月8日(火)～10日(木)◇23,670円
②会津の春を訪ねて(桜と歴史散歩)
4月22日(火)～24日(木)◇25,530円
①②とも午前7時50分豊島公会堂前集合◇区内在住、在勤、在学の方で高校生以上の方◇各40名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。参加者全員の住所・氏名・年齢を記入。1通5名まで)で、2月28日(必着)までに「〒969-3102 福島県耶麻郡猪苗代町字見弥山1番地 猪苗代四季の里」へ※3月3日抽選後、結果を通知。参加者が少ない場合は中止。
※この事業は、民間業者と提携して実施します。当施設は、宿泊および現地での主催事業のみ取り扱います。
◇詳細…当施設☎0242-63-1616

消費生活展の参加グループ募集

◇開催日…11月6日(木)～8日(土) 区民センター総合展示場◇グループの活動成果を発表◇応募資格…区内で消費者問題を調査、研究しているグループ(既参加グループも可)◇申込み…3月10日までに消費生活センターへ※3月31日(必着)までに当センターが送付する企画書を提出。応募者多数の場合は、企画書の内容で選考。
◇詳細…当センター☎5992-7015、☎5992-7024



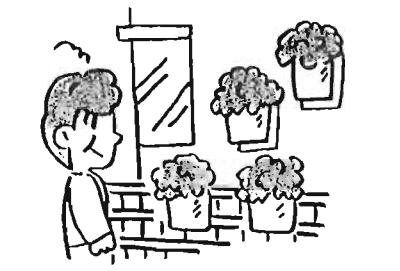
講演・講習

家庭教育講座
池袋第五小学校 PTA
2月27日(木) 午後2～3時 当校図書室◇「きこえの話」◇講師…耳鼻科医/渡辺雄司氏◇申込み…当日直接会場へ※保育あり(2歳以上の未就学児。希望する方は2月20日までに当校教頭へ☎3986-2858)
◇詳細…社会教育係☎3981-1189

消費生活講座
①「健康は正しいウォーキングから」
3月5日(水)・18日(火) 午後6～8時(全2回)◇講師…ウォーキング研究所所長/駒崎 優氏
②「相続」
12日(水) 午後1時30分～3時30分◇講師…弁護士/安彦和子氏
③「葬儀」
14日(金) 午後1時30分～3時30分◇講師…消費生活コンサルタント/横山美智子氏

いずれも生活産業プラザ多目的ホール◇区内在住、在勤の方◇80名◇申込み・詳細…消費生活センター☎5992-7015、☎5992-7024

区民園芸教室
3月14日(金) 午後2～4時 勤労福祉会館◇春から長い間楽しめる、ハンギングバスケット◇講師…園芸研究家/濱田恵理子氏◇区内在住、在勤の方◇30名◇2,500円(教材費)◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、2月25日(消印有効)までに「公園緑地課花とみどりの係」(あて先上部欄外参照)へ。
◇詳細…当係☎3981-4940



けやき 60歳以上の区民の方へ

南長崎第一ことぶきの家
ことぶき寄席
2月19日(水) 午後1時30分～3時◇落語、大喜利、お囃子教室◇学習院大学落語研究会◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。
◇詳細…当館☎3950-6871



高齢者福祉センター
初歩のキーボード教室
3月7日～5月2日 金曜日(全6回) 午前10時～正午◇講師…キーボードインストラクター/井沢 洋氏◇20名※未経験の方を優先。用具の貸出しあり◇申込み・詳細…当センターへ※先着順☎3984-5896

コミュニティ振興公社

◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321 (土・日曜日・祝日を除く)

東京フィルハーモニー交響楽団演奏会～チャイコフスキー&ドヴォルザーク
3月6日(水) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇ヴァイオリン/川島成道、指揮/下野竜也◇曲目/ヴァイオリン協奏曲 二長調OP35ほか◇S席3,500円、A席3,000円、B席2,500円、C席2,000円 全席指定※未就学児の入場不可。チケットぴあでも販売。
人形浄瑠璃「文楽」
3月16日(日) 午後1時30分・6時開演 豊島公会堂◇昼の部「摂州合邦辻」合邦住家の段、夜の部「曾根崎心中」◇A席(指定)2,500円、B席(指定)2,000円、C席(自由)1,500円

第15回池袋演劇祭 参加劇団募集
◇演劇祭期間…9月1日(月)～30日(火)◇条件…①期間中に区内の劇場・会場で公演する劇団(初日・千秋楽がかかっている)②審査員用ほか合計15名分の招待券を提供できること③責任を持って公演を実施できること◇申込み…4月12日(金)までに所定の申込書を当事務局へ。
※区民センター文化ホール・豊島公会堂・南大塚ホールでの公演を希望する場合は2月21日(必着)。
◇詳細…豊島区舞台芸術振興会事務局☎3985-0960、☎3984-0865

社会福祉協議会

平成14年度赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました
◇募金総額/11,651,761円(内訳 地区募金/11,646,417円、一般募金/5,344円)
募金は、東京都共同募金会を通じて、①区内の高齢者施設・障害者作業所等の整備事業②区内無認可保育園の遊具等整備事業③区内各町会の地域における福祉活動推進④社会福祉協議会の地域福祉推進事業にそれぞれ配分され、有効に活用されます。
◇詳細…社会福祉協議会☎3981-2930

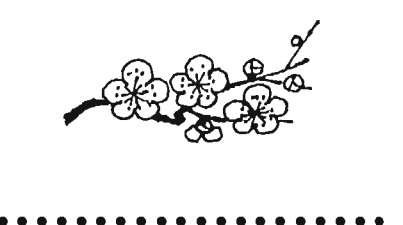
募集

エポック10(男女平等推進センター)学習指導員(非常勤)
◇男女共同参画について、高度な専門知識のある方◇センター事業の企画、団体の活動、学習の指導・援助◇月16日勤務◇月額222,900円(交通費・社会保険料含む)◇4月1日採用予定。任期1年◇1名◇選考/書類選考・面接◇申込み…2月25日までに、履歴書と作文(テーマ/男女共同参画を推進する学習指導員の役割について〈2,000字程度、A4判原稿用紙使用。手書き、パソコン可〉)を当センターへ本人が直接持参(日曜と夜間を除く)。
◇詳細…当センター☎5954-1015

保健福祉センター産休代替職員
◇平成15年4月1日現在、59歳以下で保健師または介護支援専門員の資格がある方◇高齢者の保健福祉に関する訪問および相談業務◇月15日。1日6時間(午前9時～午後4時)◇日額/保健師8,760円、介護支援専門員6,420円(交通費無し)◇勤務開始日/中央は4月15日から、東部は5月1日から◇各1名◇申込み…2月28日までに、履歴書(写真貼付)と免許証(写し)を次の保健福祉センターへ直接持参。
◇詳細…中央保健福祉センター☎3981-1990、東部保健福祉センター☎3946-2511

保育所管理作業員(非常勤)
◇平成15年4月1日現在、45歳以上65歳以下で工務店等での営繕実務経験が10年以上ある方◇区立保育所での営繕業務・作業員の業務管理◇月18日。1日7時間◇月額197,000円(交通費、社会保険料含む)◇4月1日採用。任期1年(更新可)◇1名◇選考…面接(3月5日)◇申込み…2月28日までに、履歴書(写真貼付)と実務経験確認書類(勤務証明書等)を保育事業係まで本人が直接持参。
◇詳細…当係☎3981-2028

社会教育指導員～体育担当(非常勤)
◇平成15年4月1日現在、60歳未満で次のいずれかに該当する方①社会教育主事または教員の免許がある②社会教育(体育関係)にかかわる仕事の経験が3年以上ある◇スポーツ振興事業、スポーツ施設管理業務◇月16日勤務◇月額208,300円(交通費、社会保険料含む)◇4月1日採用予定◇1名◇選考/書類選考・面接(3月10日予定)◇申込み…2月28日までに、履歴書と小論文(テーマは募集要項参照)をスポーツ振興係へ直接持参※募集要項は当係で配布。
◇詳細…当係☎3981-1334



【はがきの裏】
はがき記入例
①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項
※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。